

第  
44  
号

# 東京れんめい

編集・発行／東京都看護連盟 発行責任者／高原静子

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前一丁目10番34号 原宿コープ別館511号室

電話:03-3796-0270 FAX:03-3796-0271 E-mail:office.tokyo@kango-renmei.gr.jp



東京都看護連盟事務所が所在する原宿駅が  
3月21日に新しく生まれ変わりました



新・原宿駅

看護連盟会員の皆様には、  
日頃東京都看護協会の事業に  
ご支援下さり心より感謝致し  
ます。この度の令和元年12  
月頃より発生した新型コロナ  
ウイルス感染症(COVID-19)  
は瞬く間に、世界に広がり多く  
の犠牲者が出ています。先  
日の国際看護師協会の報告で  
は、23万人の医療従事者が



東京都看護協会  
会長 山元 恵子

会員の皆様には日頃より看護  
連盟活動に対し、ご理解とご協力  
を賜り心より感謝申し上げます。  
今年に入り、「新型コロナウイ  
ルス感染症」という予期しなかつ  
た感染症の蔓延に日本中が翻弄  
されています。そのような状況下  
で看護職をはじめとした医療関  
係者の皆さまが感染のリスクに  
立ち向かい、頑張つてくださってい  
ることに心から敬意と感謝の意  
を表します。看護連盟も会員の

COVID-19に感染し約600  
人の看護職の殉職が報じてい  
ます。日本の看護職は一人の  
犠牲者も出さず、危機的状況  
の中で治療や苦痛から患者の  
命と暮らしを守るべき戦いに  
挑んでいます。「これが日本の  
看護の実力です。」と世界に胸  
を張つて言えます。医療は決  
して薬に頼るだけでなく看護  
の存在が大きいということを、

今こそ皆さんと共に声にして  
看護の存在意義を社会に伝え  
て参りましょう。事業計画につ  
きましては、当会のホームページ  
をご参照ください。



東京都看護連盟  
会長 高原 静子

皆様のお役にたてることはないか  
と考え、連盟役員・支部長・施設  
の看護責任者の方より情報をい  
ただき、10項目にわたり現状と  
要望書を東京都に3回提出いた  
しました。要望書の回答は、看護  
責任者の方に配信した通りです。  
また、今年度末まで日本看護協  
会と日本看護連盟が連携し、  
「Nursing Now キャンペーン『看護  
の力で健康な社会を!』」をテーマ  
に活動しております。東京都看  
護連盟も企画を早く実行できる  
ようにならうと思つております。  
その折はご協力よろしくお願ひ  
致します。

尚、今年度の総会は書類での  
決議とさせていただきました。

今こそ皆さんと共に声にして  
看護の存在意義を社会に伝え  
て参りましょう。事業計画につ  
きましては、当会のホームページ  
をご参照ください。



自民党文部科学部会長  
参議院議員  
**たかがい 恵美子**

立秋の候、東京都看護連盟の皆様におかれましては、ますますご清祥のことと存じます。

新型コロナウィルス感染症対策においては、いのちの最前線で活躍する看護職の皆様の多大なるご貢献に深く感謝を申し上げます。緊急経済対策におきまして、看護職の安全な就業環境の確保と手厚い報酬の担保、広域調整システム構築の補助、保育・介護等家族への支援を含む就業継続支援など様々な事業が実施されています。また、医療関係職種等の各学校における実習等の弾力的な運用や特別措置についても対応しております。

皆様に実感していただける看護政策が発信されるよう、がんばってまいりますので御指導賜りますようお願い申し上げます。



参議院議員  
**石田 昌宏**

東京都看護連盟のみなさま、日頃よりご支援を賜りありがとうございます。

新型コロナウィルスと戦いの中、不安な日々をお過ごしになられていると思います。

これまでに現場から多くの声をいただき、課題の解決のため活動を続けてまいりました。

第二次補正予算では、看護職への慰労金給付をはじめ、病院への補助金、医療用マスクなどの調達強化、通院に必要な地域公共交通の感染防止対策補助金等を実現することができました。さらに、訪問看護ステーションなど中小企業等の資金繰り支援強化や産休前妊婦の休業補償、看護師養成のための学内演習用シミュレーター等の貸与も行うことになりました。

日本の医療にとって、国民を守るために重要な局面は続きます。力を合わせ看護の力でこの未曾有の危機を乗り越えていきましょう。



衆議院議員  
**あべ 俊子**

先般の新型コロナウィルス感染症対策への皆さまのご尽力に、心より感謝申し上げます。

先般の状況から、新型コロナウィルス感染症へは長期的な対応が必要となって参りました。これからも、看護職の皆さまには、現場や生活全般において大変なご苦勞・ご負担をおかけすることになりますが、看護職支援の充実に、努めて参る所存です。

新型コロナウィルス感染症者の「いのち・くらし」を守るために、まずは、最前線にいる看護職を守る必要があります。第二次補正予算の編成時には、病院等、訪問看護ステーション、介護福祉施設等への防護具確保や、医療従事者への慰労金確保のため、関係各所との調整に奔走しました。平穏な日々が戻りますよう、国政にて精一杯活動して参ります。引き続きご指導賜りますよう、よろしくお願ひいたします。



衆議院議員  
**木村 弥生**

東京都看護連盟の皆さん、こんにちは。

大雨による被害に遭われた皆さんに心よりお見舞い申し上げます。

また、コロナ禍において、現場で医療崩壊を食い止め、頑張っておられます全ての看護職の皆さんに、心からのエールを送ります。

自民党では、令和3年度の予算の柱となる「骨太方針」が示されました。感染症対策、自然災害対策が主流となりましたが、やはりこれからの医療の在り方、来春改定となる介護報酬等、尊厳とQOLをまもる、いわゆるウェルビーイングという視点を含めた議論を進めていきたいものです。地域保健機能の強化については、私が政務官でいるうちに土台作りをする所存です。

この夏は、熱中症対策と感染症対策を並行しなければなりません。withコロナ、afterコロナの日本の看護・医療提供体制整備に向けて努力してまいります。日本の医療と看護職の皆さまの労働環境と健康を守れるよう頑張ります。



副会長  
佐藤 由美

この度、第一副会長のお役目を引き受けさせていただこととなりました。自分たちの働く環境を変えていくのは自分たち以外の何物でもありません。「ベッドサイドから政治を変える」声を上げ、看護の自律、問題解決のため看護の代表者を国会に送り続けることが私たちのミッションです。多くの看護職の皆様に看護連盟の活動を理解していただき、共に行動すべく微力ではありますが尽力してまいりたいと存じます。ご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願ひ申し上げます。



幹事長  
岩渕 泰子

この度、東京都看護連盟の幹事長に就任いたしました岩渕と申します。国民の命や暮らしを守るには、看護の質向上、生き活きと働き続けられる職場環境が必要です。私は臨床現場に長きに渡り勤務し、基礎教育にも数年携わって参りましたが、現場の努力だけでは解決困難な課題が多くあります。その中には、政治的手段によってしか解決できないものもあります。今後は、看護の未来のために、看護政策力を強化し連盟活動を推進する所存でございます。ご支援、ご協力のほど宜しくお願ひ申し上げます。



監事  
樋口 幸子

東京都看護連盟の皆さん、はじめまして。この度、会計監査の役員を仰せつかりました樋口幸子と申します。今年度は、新型コロナウィルス感染で幕を開けましたが感染が更に増強している中、医療従事者、特に看護師の果たす役割は、大きいと思っております。看護連盟の役割や活動を通してこの危機が支えられる様、しっかりと自施設や関係団体にもお伝えできるよう進めて参りたいと思っております。公明正大、尚且つ透明性をもった監査の実施で東京都看護連盟の活動を支えて行けるよう努めて参ります。どうぞ宜しくお願ひ申し上げます。

## 新役員紹介



副会長  
伊藤 由美子

東京都看護連盟会員の皆様におかれましては、新型コロナウィルス感染対策からスタートいたしました2020年、新採用者を迎える4月・5月におきましては大変なご苦労にみまわれたことと存じます。

この度、私は、高原会長にお声をかけていただき東京都看護連盟の活動に参加させていただくことになりました。

連盟の新型コロナウィルス感染に際しましての、迅速なご対応に大変感激いたところでした。

看護職者を支援いただくために、多彩な政策への働きかけ、現場の情報収集など大変励まされる活動をしていただきました。

私も、微力ではありますがご一緒させていただきますことに感謝申し上げます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。



監事  
高橋 素子

今年度は診療報酬の改定等もあり看護師のひとりとして看護管理者として、健全な医療提供体制の堅持に向けて挑む気持ちで新年度を迎えるはずであった。が、挑む相手が大きく変化した。国難にもなり得る相手(COVIT-19)に対して私達看護職は国民の皆様と一丸となって、各地・各現場で今日現在も戦っている。長年の看護職人生の中、これほどまでに先が見えない不安の中で看護職としてのプライドを強く意識し、看護業務や看護管理に臨むことはなかった。

一方、メディアを通して全国の看護職の奮闘が紹介され、後進となる看護職の未来のために好機にしなくてはとも考えている。微力ながら東京都看護連盟の活動を通して、もうひと踏ん張りしたいと考えている。

# 2020年度活動計画

## 大目標

「看護の代表」を国政に必ず送る

1. みえる活動
2. 行動する会員
3. 確かな組織づくり

項目	目標	活動
政策実現力の強化	1.看護職国会議員の選出・支援	1) 第26回看護職参議院候補予定者氏名の周知 (1) 地区・支部活動を通じ、候補者の氏名の周知を図る。 2) 4人の国会議員を確保 (1) 4人の国会議員の活動報告を地区理事・支部長に配信し、広く紹介する。 (2) ホームページ、インターネットの活用を周知する。 3) 公職選挙法の遵守 (1) コンプライアンスに基づいた活動を実施するため、活動手引きを共有化する。
	2.看護政策の実現	1) 東京都看護連盟の政策実現力の強化 (1) 各級議員の政策説明会等に参加し、連携を密にする。 (2) 医療系・介護系団体との連携を図る。 2) 現場の声を把握する。 (1) 施設訪問・研修会等で「現場の声」を把握し、要望等に繋げる。 3) 看護政策実現に向けて看護協会と連携する。 (1) 東京都看護協会・訪問看護ステーション協会・助産師会等と協働し、要望書を作成、行政・各級議員等へ提出する。 (2) 都議会自由民主党・自由民主党東京都支部連合会(国政)に要望書を提出する。
	3.都・市区町村議会行政への影響力の強化	1) 都・区市町村議会議員との連携を深める。 (1) 都・区市町村議会議員の活動を支援する。 (2) 都・区市町村議員との交流の場を設け、連盟に対する理解を深める。 2) 都・区市町村議会・行政等との情報交流を確立する。 (1) 行政の看護政策に関する情報を積極的に入手する。 (2) 看護政策実現のために行政への働きかけをする。 (3) 都・区市町村議会行政等へ要望書を提出する。
	4.都・市区町村議員の擁立と支援	1) 都・区市町村議員候補者の発掘と育成 (1) 都・区市町村議会議員立候補者への支援をする。 (2) 政治団体が実施している若手育成プログラム等に積極的に参加する。 2) 都・区市町村議員との連携強化 (1) 都・区市町村議員の対応強化に向けて、各支部を支援する。 (2) 議員の活動に積極的に参加する。
組織力の強化・拡大	1.看護連盟・看護協会との連携・協働	1) 東京都看護協会との連携 (1) 関東甲信越ブロック協議会の連盟・協会会长合同会議で連携・協働のあり方を検討する。 (2) 東京都看護協会総会、東京都看護連盟総会に会長が相互に参加する。 (3) 連携し、活動する機会を持つ。(研修共催等)
	2.広報活動の強化・充実	1) NursingNowキャンペーンへの積極的参加 (1) 看護の日・看護週間期間に看護への理解を広げる行動を起こす。 (2) 都議会議員の看護体験の場を設定、各医療機関の看護状況を知る機会とする。 (3) 主催する研修の基礎研修の充実を図る。
	3.会員への広報活動の充実	1) 機関誌「東京れんめい」の充実 (1) 機関誌「東京れんめい」の内容の見直しをする。 2) 看護の代表の各議員の活動報告の充実 (1) 配信される各議員の活動報告・メルマガを地区理事・支部長に配信する。 (2) 配信された各議員の活動報告・メルマガを施設連絡員に配信する。 3) 新たなスローガンの周知 (1) 各地区・支部での活動を通じ、スローガンの周知を徹底する。
	4.看護連盟の活動の強化及び周知徹底	1) 日本看護連盟との情報の共有化 (1) 日本看護連盟役員会・各種委員会の情報を東京都看護連盟役員・支部長・施設連絡員に発信する。 (2) 日本看護連盟60周年記念式典開催に協力する。

項目	目標	活動
組織力の強化・拡大		2)自律した会員の育成を目指した研修の推進 (1)未入会者及び会員に対し連盟活動の理解を深め、選挙に参加するような研修のあり方を検討し、企画・実施する。 (2)青年部委員会のあり方を見直し、活動の充実を図る。 (3)各種会議・委員会を見直し、活性化を図る。
	5.会員の確保対策	1)2020年度の増員目標を設定と目標管理 (1)看護連盟未加入施設・未加入者の多い施設の会員を協会会員の1%増加する。 (2)「会員増員の重点取組計画」を3月に提出、上半期(8月)と下半期(2月)に目標達成状況を評価、提出する。 2)看護連盟入会の促進・退会者の防止 (1)東京都看護協会役員の連盟加入を促進する。 (2)医療施設以外の施設で働く看護職員への入会を働きかける。 (3)学生会員確保のため、看護基礎教育の内容に「看護政策」の講義を取り入れるよう働きかける。 3)OB会支部の活性化 (1)支部組織として活性化を図る。
	6.効率的な組織運営	1)東京都看護連盟の規約等に基づいた効率的な運営 (1)コンプライアンスに基づく組織運営を行い、効果的・効率的な運営とする。 (2)申し合わせ事項を整備し、継続的な組織運営ができるようにする。 2)財政等の健全化と適正化 (1)費用対効果を見極め、活動の活性化を図る。
	7.支部組織の活動の強化・促進	1)支部組織の強化 (1)関東甲信越ブロック会長・副会長・幹事長・支部長戦略会議に参加し、選挙・会員確保等の活動の諸問題を協議し、実践かつ効果的な活動戦略を立案・展開する。 (2)各地区・支部毎の研修の実施状況を集約し、研修会の傾向と対策を検討する。
	8.若手会員の育成	1)若手会員の活性化の促進 (1)青年部委員会の組織・運営を見直し、組織づくりをする。 (2)役員・委員会に若手会員を登用する。
	1.災害への対応	1)災害発生地への支援 (1)災害時の情報を発信する。 (2)災害見舞の活動を継続する。
	2.福利厚生への対応	1)東京都看護連盟内規に基づく対応 (1)名誉会員・叙勲当受賞者への対応を行う。 (2)物故者への対応をする。 (3)慶弔等への対応をする。
	3.諸問題への対応	1)会員の安全の保証 (1)コンプライアンスに基づく政治活動、選挙活動のための情報交換を行う。 (2)諸般の疑問・問題には、専門家と相談し、速やかに解決する。



## 【東京都看護連盟の新型コロナウイルス感染症対応への活動内容】

新型コロナウイルス感染症対応への現状を各地区理事・支部長、各施設の看護部長より情報収集、現状を纏め要望書として東京都議会自由民主党幹事長、新型コロナウイルス感染症緊急対策チーム座長宛に4月9日、4月17日、5月18日の3回提出しました。

### <要望内容と東京都福祉保健局からの回答>

- 受け入れ施設にはN95マスク・防護服・消毒薬等の支給を十分にしていただきたい。

6,400万枚のマスクを購入し、5月から6月にかけて医療機関や社会福祉施設等に配布予定。消毒薬については国スキームにより優先配給等を実施しており、陽性患者を受け入れている医療機関の他、歯科診療所、薬局に対し、今後配布を予定。

- 妊娠中の看護職員の休業に伴う代替職員を確保していただきたい。

新型コロナウイルス感染症の感染防止を目的としたものではないが、病院に勤務する看護職員等の負担を軽減し、働きやすい環境整備をするための取り組みを支援する「病院勤務者勤務環境改善事業」を実施している。

- 新型コロナウイルス感染症患者に対応した看護職に危険手当の支給をされたい。

(発症時期に遡り、看護職個人に届く方法でしていただきたい。)

新型コロナウイルス感染症患者等の診療や治療に係る看護職等に特殊勤務手当(危険手当)を支給する医療機関に対し補助を行う。**【補助額】医療従事者(1日当たり) 3,000円/日**

- 看護職がホテルに宿泊した場合、宿泊費を補助していただきたい。

新型コロナウイルス感染症患者等の診療や治療に係る看護職等の深夜に及び勤務や一時休息等のためにホテルや住居等を医療機関が借り上げる費用等を補助する。**【補助額】1部屋当たり 13,100円/日**

- 検査結果が速やかに報告されるように検査ができる業者を導入していただきたい。

検査体制の拡充に向け、保健所を通さずにつきつけ医の紹介を経て検査を行う「PCRセンターにおいても民間検査機関に検査を依頼することが可能となっている。

現在、健康安全センター及び民間検査機関の1日当たり検査可能件数は約3,000件、1日の最大実績は約1,800件となっている。PCRセンターに対し、民間検査機関を活用するよう促している。

- 一般の患者を受け入れられるように病床の確保を早急にしていただきたい。

重篤・重症患者受け入れを都内12の感染症指定医療機関や高度医療を担う大学病院を中心に、中等症患者等の受け入れを感染症入院医療機関やその他の民間医療機関に要請し、患者の重症度に応じた病床確保に努めている。調整本部を設置し、患者や病床等の情報の一元的に管理し、保健所からの入院調整の要請があったものについて医師の助言を得ながら入院調整を進めている。

- 提出書類の簡素化または統一をしていただきたい。

コロナ患者の情報については、国のデータベースシステムの使い勝手が悪かったため、5月1日に「患者情報管理センター」を立ち上げ、発症から療養終了まで一元管理し都と保健所で情報を共有している。また、国は効率的に事務管理できるよう、医療機関や保健所、都道府県、国などが情報を共有するシステムを今月中に導入する予定。

- 感染患者を受け入れている施設への補償をしていただきたい。

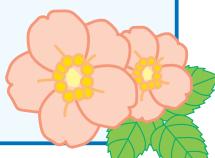
医療機関に対して病床確保料及び患者退院後の消毒経費を補助する。新型コロナウイルス感染症患者の受け入れを行う医療機関に対し補助を行うとともに、集中治療室などの看護職等の確保に係る経費も補助する。

- 看護職が子供を預け働けるよう、都内の保育施設への働きかけていただきたい。

緊急事態宣言後も医療、社会福祉等の社会生活を維持する上で必要なサービスに従事しているなど、仕事を休むことが困難な保護者には、確実に保育を提供するよう、区市町村に協力を依頼している。また、区には医療需要が増大していること等を鑑みて医療従事者等が自宅待機、休職又は離職をせざるをえないような状況が発生しないよう、保育所等の対応について通知しており、都は区市町村を通じて、保育所等に周知している。保育所が臨時休園した場合、ベビーシッターを利用できるよう、区市町村と連携して支援している。

- 新型コロナウイルス感染症の対応に関わる看護職に定期的なPCR検査をしていただきたい。

検討していく。



## 東京都看護連盟の 新型コロナウイルス感染症対策対応への活動

1. 日本看護連盟に寄贈されたマスク2000枚を5施設に配布。(3/30)
2. 大島理森衆議院議員議長の地元「協同組合青森県黒にんにく協会」より寄贈の黒にんにくを20施設に配布
3. 高島なおき東京都連幹事長の声掛けにより「一般社団法人DAGASHIで世界を笑顔にする会」より寄贈の駄菓子を74施設に配布



左から都議会幹事長・日本看護連盟会長・東京都看護連盟会長  
お菓子の会会長・日本看護協会会长・二木の菓子社長

## 新支部長挨拶



南部地区B支部  
奥村 雅子

4月より南部地区B支部を担当させていただくことになりました。連盟の活動や選挙への参戦は初めてのチャレンジとなります。現場の声を政治へ届けなければ私たちの問題は何も解決しないと思います。看護連盟

の活動を通して、私たち看護職がイキイキと働き続けられるよう、また、労働環境をより良く改善できるように頑張っていきたいと思います。皆で現場の声を私たちの思いを政治へ届けましょう。



南部地区C支部  
久保田 美紀

南部地区C支部の支部長となりました久保田と申します。

COVID-19の影響で今までと違う新年度のスタートを切り、新採用者の研修等も例年と異なり集合教育の難しい状況となりました。そのような中で、看護連盟について新人に知ってもらうため、三密を避ける方法を検討し説明を行った結果、新採用者の約89%が入会となりました。

南部地区C支部として、東京都看護連盟を盛り上げて行けるよう尽力致しますので、宜しくお願い致します。



西部C支部  
小澤 亮子

看護者の倫理綱領に、「看護者は、専門職組織を通じて看護の質を高めるための制度の確立に参画し、よりよい社会づくりに貢献する。」とあります。この使命を果たすために、保健医療福祉及び看護にかかわる制度に関心を持ち、社会の変化と人々のニーズに対応できる制度への変革の推進に努めてまいります。支部長として新型コロナウイルス拡大防止を図りながら自分ができることを頑張っていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひします。



西部D支部  
高橋 真弓

今年度西部地区D支部長を務めさせていただくことになりました。

看護連盟の仕事は初めてですので、役員の皆様に指導いただきながら少しでも役に立てるよう取り組んでいきたいと思っております。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、顔を合わせての活動は制限されるかも知れませんが、心は寄せてていきたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします



ひまわり会(OB会)支部  
支部長 荒井 碧

ひまわり会(OB会)支部として認められてから2年目になります。現職を離れても、社会の変化に対応できる看護現場なのか気になります。支部活動を通して、日々の看護活動が政治に支えられ守られていることを実感しています。

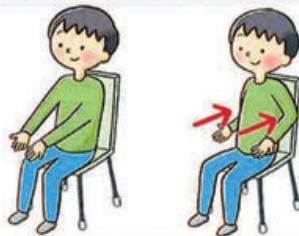
支部会の名称”ひまわり“のごとく強く美しく、さらに年齢を上手に受け入れながら、日常の健康管理に努力し、口も達者なOB会員です。いざ選挙となれば、縁の下の力持ちになれるよう力を蓄えておきたいと思います。

## 新型コロナウイルスに負けない身体を維持しましょう！

1. バランスの良い食事を心がけましょう。
2. 十分な睡眠をとることを心がけましょう。

今回は『3. ちょっとからだを動かしましょう。』カラダの疲れを軽減する体操を紹介します！

### ①姿勢をキレイに！背中シャキッと体操！



**やり方**：手のひらを上に向け、両手を前に出し、背中の肩甲骨を寄せます。  
**回数目安**：10回×3回(1日3回を目標に実施)  
**効果**：姿勢がキレイになると首肩が楽になったり見た目も5歳若く見えます！体温が上がってシェイプアップ効果も！  
**ひとこと**：前屈みの作業や事務作業の多い方はぜひ気が付いたら実施してみてください！

### ②腰を前後に動かす！おじぎ体操！



**やり方**：少し浅めに腰掛け、前におじぎをし痛みがない方はすこし反ります。次に後ろの背もたれに寄りかかりカラダを丸めます。  
**回数目安**：10回×3回(1日5回を目標に実施)  
**効果**：腰の筋肉を柔らかくし腰痛予防。  
**ひとこと**：同じ姿勢が続くことで「よっこいしょ」が増えてきます。そんなときは固まってきた目安。放置すると腰痛と共に、将来立てなくなる危険性も上がります。常に柔らかく保てるように目指しましょう。

### ③足がむくむ？ふくらはぎほぐし体操！



**やり方**：少し浅めに腰掛け、ほぐしたいふくらはぎを反対のヒザの上に乗せ、膝を使って上下にグリグリほぐします。  
**回数目安**：20秒(左右それぞれ)(朝と晩)  
**効果**：ふくらはぎをほぐすことで、筋肉が柔らかくなり、足がつりにくくなったり、冷えやむくみの解消に繋がります。  
**ひとこと**：ほぐした後の足はほぐす前に比べて白くなります。(反対の足と比べてみてください)仕事の後はもちろん仕事前にも実施することをオススメします。

## 記事執筆

久野秀隆(ひさのひでたか) 元気なシニア世代の介護予防を目的とした体操指導・病院・介護事業所の研修・機能訓練などの研修指導を担当している。・著書/商品 足裏ほぐし(主婦の友)・ゴエン予防体操(SDP)・長息パイプ(アメイズプラス)  
※先生の活躍にご興味のある方は E-mail:h.hisano@beawake.co.jp にご連絡下さい。



※こちらのQRコードを読み取っていただきますと**東京都看護連盟**のホームページをご覧いただけます。

#### 【編集後記】

任期満了に伴う役員改選により、新体制がスタートしました。新型コロナウイルス禍で多くの制約を余儀なくされていますが、これまで以上に連盟活動を盛り上げていきましょう。

柳谷 博幸

広報委員長	柳谷 博幸
委員	三島くみ子
委員	奥村 雅子
委員	清水 陽一
相談役	石塚 綾子



特許取得済

ホームページをリニューアルしました

<https://www.t-shinkou.co.jp/>

※ネット注文（クレジットカード使用可）7月中 開始予定



看護・介護の負担を軽減する、シワにならない医療用ボックスシーツ「ぴったりシーツ」を、多くの方に知っていただきたく、動画やコンテンツを追加しました。（一般ベッドサイズも各種ご用意しています）

全国の在宅医療の分野にも、どんどん広がっています！

スマホの方はこちらからどうぞ



オンラインでの商品説明（Skype・ZOOM・LINE・FaceTime等）も実施しております



日本訪問看護財団 法人会員  
株式会社 信公

〒341-0054 埼玉県三郷市泉3-3-17  
TEL : 048-953-3100 FAX : 048-953-1405  
Mail : pittari@t-shinkou.co.jp